

令和5年度 第1回東温市地域自立支援協議会 会議録	
日 時	令和5年9月27日（水曜日）13時30分から14時55分まで
会 場	東温市役所 4階 大会議室
出 席 者	<p>会長 菅野邦彦</p> <p>副会長 稲荷邦仁</p> <p>委員 大野裕介、近藤 修、森 正経、福井嘉男、松岡美和、川本和美、白戸美由紀、白石由起、藤田 司、山本浩二、渡部 徹</p> <p>事務局 （市）佃市民福祉部長、林社会福祉課長、河野課長補佐、大北障がい福祉係長 （社会福祉協議会）竹内基幹センター長 （部会長）古谷子ども部会長、伊藤成人部会長、吉良相談支援部会長</p>
欠 席 者	中野 敬、西村洋子、八木和夫
傍 聴 者	0人
会議の概要	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p>(1) 令和5年度東温市地域自立支援協議会専門部会について 新たに選任した部会員について報告した後、各専門部会の活動等を説明。 （子ども部会長から資料に沿って説明）</p>
事務局	
【質疑等】	
委員	<p>・就労移行事業で知的障がいの方の一般就労に向けた訓練を行っているが、利用者が非常に少なく、今見直しをしている。いろんな経緯があると思うが、ひきこもりで、現在社会参加ができてない障害者とか、知的障害が疑われる方のお手伝いができればと思っている。 市内のひきこもりの状況とか、もし分かれば教えてほしい。 或いはそういったニーズが私どもの施設に繋がるような情報があれば提供願いたい。</p>
事務局	<p>・ひきこもりは、健康推進課が窓口となっている。人数等の情報をもらえるようであれば提供させていただきたい。</p>
委員	<p>・短期入所の受け入れ先が市内にないということだが、保育幼稚園課の方で何か仕組みづくりをしているのではないかと。情報があったら教えてほしい。</p>
事務局	<p>・確かな情報はないが、緊急時の受入れはできず、一般的なショートステイの仕組みとは違うようである。</p>

委員	<p>・松山圏域で対応する部分と、当市内で対応する部分とそこら辺の壁があるだろうと思う。いわゆる出産のために預けたい等前もってわかっている分については、計画的に対応できるが、交通事故等で急な場合に対応できるかどうか、それは、受入れる先が市内だけじゃなく圏域なので、松山市も含めた預かりの施設で、そこがいっぱいだったら、預かれないという壁がある。今言われたような、できないということだと思う。</p> <p>当市独自でどこら辺までできるかと、また圏域になった場合に、そこら辺の利用の制限の壁をどうやるのか、そのあたりがクリアできるような仕組みが今後でき上がって欲しいと希望する。</p>
委員	<p>・短期入所の受け入れ先がないということだが、障害者施設で入所ができる場所は、障害児も受け入れできるところがあると思う。お子さんの障害程度とか、いろんな状況にもよるが当施設もできる。成人部会、子ども部会で連携するところがあるなら、そこに提案をしていただいたら、この成人部会にいろんな施設の代表者が来ているので、そういった話も進めることができると思う。</p> <p>あと、慣れた場所で一時的に預かってもらうサービスという点で、慣れた場所というのはどういったところか。</p>
事務局	<p>・この後に説明はあると思うが、地域生活支援拠点整備事業に関して、特別専門部会を招集して話をしている。</p> <p>それは緊急時の場合に障害者障害児にかかわらず、どこかの場所が受け入れをしていく仕組みを東温市の中で整備をしようという取り組みである。障害児が、例えば保護者の急病や何か緊急の事態があったときに、預かってもらう場所がないという話が出てきている。</p> <p>慣れた場所というのは、介護の事業所や放課後デイサービスなどそういうところで、1日～3日ぐらい事業所の職員に夜見てもらったらいいいのではないかという意見が出ているが、現在いろんな法律や指定の絡みがあり今後整備をしていかないといけない状況である。</p>
委員	<p>・個別避難計画について、昨年度から取り組んでおり、その仕組みづくりは東温市は進んでいるという認識をしているが、そのあたり市内連携とかはどのような状況か。</p>
事務局	<p>・医療的ケア児については、先日子ども部会で関係機関を招集し協議した。事例検討を出していただいたお子さんについては、愛媛県医師会と愛媛県小児科医会が作成している災害時対応ノートに情報集約し、市と中予保健所、医師会等と情報共有していくということで進めている状況である。</p>
委員	<p>・医療的ケアの相談窓口が基幹相談支援センターで、発達障害の相談窓口にも</p>

	<p>なっている。特別支援連携協議会で医療的ケア児について話し合うことになっているが、そこら辺の最初の相談窓口はどうなっているのか。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の窓口については、健康推進課の方がいいのではという意見が出ているので、再度協議する予定である。 <p>医療的ケア児の協議の場ということについては、検討案件が出た場合、社会福祉課が招集し、学校教育課、保育幼稚園課、健康推進課等、社会福祉課が定期的集まる調整会を利用し協議するということで、現在運用している。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所の相談窓口はどこか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・市内には4つの相談事業所がある。障害児相談は3事業所ある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所は主に成人の利用なので、事情が違うかもしれないが、短期入所については、基本的に1回は使ったことがある方になる。レスパイトなど通常の状態で、月1回とかショートステイを使ってみてほしい。強度行動障害の方の部屋も少ないが何とかまわしながら受けたいと思う。
事務局	<p>(成人部会長から資料に沿って説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援ガイドブックは、窓口での事業所説明や、特別支援学校の生徒さんに就労先としてのご案内に活用している冊子である。 <p>市として予算化したいと考えている。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドブックは、ホームページに掲載しているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブ上にPDF化し、必要なページが自分で印刷できるように掲載している。そこにたどり着くまでの動線が少し弱いかもしれない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシやガイドブックを作ると必ず更新が要る。インターネットとかですぐ検索できるような掲載方法の検討をして、必要なページのみ印刷できれば多くの冊子はいらないとか、或いは学校とかに置くのであれば、手に取ってペーパーで見る方がいいとかいうところもある。予算計上にあたっては、広報も含めた形で検討していくのがいい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的にはCMSという各事業者がログインして情報収集するようなシステムとかも考えられるが、予算がない中でやってきたことなので認められれば継続的に更新も取り組んでいきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業後の保護者の交流する場がないということだが、身体障害、知的障害、

	<p>精神障害の会があるので、ぜひ会をのぞいてほしい。合う合わないとか、内容によって参加できるできない等があると思うが、覗いていただいて、もし参加できるようなことがあれば、ぜひ活用していただきたい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・成人部会としてもその紹介や告知に力を入れたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者家族会の場合は、市の保健師さんが冊子を作っているが、なかなか見学に来てくれない。だんだんと親御さんが年を取っていくし、会員が入らないので、人数も少なくなっている。家族会新聞も発行しているが、親御さんの方からとかいうのが少ない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・要望があり事業所見学をオープンキャンパス化したが、実際足を運んだのは20名。要望は要望で、実際動いてくれるかという違いもあると思うが、アウトリーチの方を進めていかないといけない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・就労について、視覚障害者協会の会員はほとんど中途失明である。点字もできない人がほとんどで、耳だけが頼りである。会員から就職の世話をしてほしいと言われた。説明を聞いていると、目の見える方の就労についてばかりだが、視覚障害者がどこかの施設で就職できるような施策等も考えてほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・盲聾系の事業所が少ないというのもある。ガイドブックにしても、自動読み上げにするのは可能だが、点字の印刷物を用意する等までは現状至ってない。さらに言えば精神の方の受け入れ先も少しは増えたがなかなか進んでいない。やはり知的身体の方以外の障害のある方には十分に就労系の事業所対応ができてないのが現実だと思うが、今後とも努力は続けたい。
事務局	<p>(相談支援部会長から資料に沿って説明)</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりに関して、相談窓口が設置されているのはご理解いただいているという認識でよいか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口はあるかもしれないが、保護者の認識であったり、必要な支援がご家庭に行き届いていないと現場は感じている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月に県下20市町の相談窓口が明確になり、そこをちゃんと明示して活動することになっているが、問題になっているのはそれが皆さんに周知できてないというところか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・そうである。教育の中で思っているひきこもりと、福祉で感じているひきこ

	<p>もりについて、少し温度差があると相談員から意見が出ている。ひきこもりは福祉で対応して欲しいと言われる場合もあるし、学校と連携がとれて学校の保健の先生が動いていただいたケースもある。どこにも個人情報の壁というのがあり、上手に情報共有ができてなくて、支援が滞っている現状があるので、その辺の仕組みをどういうふうに作っていけるかが今後の課題だと思う。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育現場、福祉、或いは医療の現場であっても、ひきこもりの相談窓口というのがわからないということで、市の中で関係部局が相談して一本に決めたとする。一本に決めて、そのあとつないでいって、みんなで共有するというふうな仕組みを作っていくという認識だったが、実際にはやはり難しいということか。窓口ができた時に県の方でも心と体の健康センターの方で、20 市町の相談窓口一覧表などを作り、いろんなところに配布し、活用を促したりホームページに掲載したりしたがまだまだ十分でないと思った。県の方でも周知啓発の方を検討させていただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・東温市の相談窓口はどこか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進課が窓口である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校については、総合保健福祉センター3階に「ひだまり」という指導教室があるが周知できているか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひだまり」は知ってはいるが、ひきこもり全般に動いているという認識はなく、不登校の人が通っている場所という認識である。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりも、不登校のこともだが、文科省からは学校全体で考えましょう、校内にフリースクールのような部屋を作りましょうとかいろんなことが関係してくる。ケアマネジャーの案件も仕事をしている当事者がいろんな意見、事例の共有ができればいい。抱えている課題をもっと共有できたら、今日の会もそうだが上手く連携できると思う。
事務局	<p>(2) 令和5年度東温市地域自立支援協議会特別専門部会について 事務局説明（特別専門部会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質疑等なし
事務局	<p>(3) 令和5年度東温市基幹相談支援センターについて 事務局説明（竹内センター長）</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・17 ページの課題のところ、医療的ケア児相談窓口、それから発達障害の相談

事務局	<p>窓口について、15 ページの相談者実人数のところの今のそれぞれの窓口の特化した相談件数が何件とかいうような統計を公表するのは可能か。</p> <p>・実際には 1 件の相談に関しても個々のカテゴリーに分類されるような相談ということでカテゴライズさせていただくこともある。この部分に関し特化して数値化するのは、集計抽出が難しい現状である。</p>
委員	<p>・基幹相談支援センターで専門の職員が不足している現状があると思うので、そのしんどさみたいなものが外部の人にも伝わるような、何かそんな資料があったらいいと思う。セルフプランが本格的に始まり、ますます忙しくなるのでは。</p> <p>もう一つ、ペアレントメンターカフェは、いろんな団体が関係はしていると思うが、受講者が 15 人か、スタッフはどのくらいか。</p>
事務局	<p>・まずペアレントメンターカフェについて、8 月末に実施したカフェは、15 人のうち実際のメンティとして参加いただいたのは 5 名である。メンターはペアレントメンターえひめからもご協力いただき、合計 15 名である。</p> <p>初めての取り組みだったが、相談者の方からも来てよかった、定期的に開催して欲しいと好評だった。パーテーションを用意したところ安心して話ができたという声もいただき、今後も環境や進行の工夫をしていきたいと思う。</p> <p>ご質問の窓口について、構成されている基幹相談支援センターのメンバーが 4 名と計画相談の方のメンバーは 2 名で、もともと介護保険対応の職員の流れが実際のところである。医療職に関しては保健師 1 名、あとは福祉職である。医療的なケア児、或いはそのご家族の支援は非常に重責だと考えている。窓口が設置されてからの相談件数はそんなに多くはないのが実情であるが、唯一の医療職の保健師がいない場合、相談対応できるのかなと思う。</p> <p>発達障害児者及び家族等支援事業に関しても、センターのような機能を期待して相談に来られても期待には沿えないというのが心苦しく思う。件数そのものに関しては例年増加している。それに関しては対応できないということではなく、住民の期待感すべてに沿えるかは課題だと感じている。</p> <p>(4) その他 次回開催の日程等事務連絡</p> <p>4 閉 会</p>